

3年生を対象に発行しています

京都市立九条中学校

進路だより



No.10

2020.10.19

～ほんとうの競争相手？それは自分自身～

保護者の皆様へ

京都府高校生等修学支援事業について

中学卒業後の進路として、ほとんどの生徒が高等学校等への進学を希望していると思います。その場合、教育費というものを考えないわけにはいきません。京都府では、進学の意志はあるが、家計の事情で修学困難な生徒が安心して学べるように修学資金の4つの貸与事業【貸付】を行っています。（所得に応じて利用できるものとできないものがあります）

■これらは「貸与制度」であり、将来、返済をしなければなりません。

① 「高等学校等修学金貸与制度」（※世帯の所得制限があります）

生徒本人が、無利子で、京都府から修学資金を借りる制度です。返済期間は貸与終了後、最長20年以内です。

借りられる金額は

国公立高校入学者で、月額 18,000円（自宅外通学+5,000円）以内

私立高校入学者で、月額 30,000円（自宅外通学+5,000円）以内

② 「修学支援特別融資利子補給制度」（※世帯の所得制限があります）

保護者が、提携金融機関で修学支援特別融資を受けられた場合に、支払われた利子の全額を京都府が補助する制度です。

① よりも所得が多くても借りられます。借りられる金額は、

国公立高校入学者で、年額 216,000円（3年分一括の場合 648,000円）以内

私立高校入学者で、年額 360,000円（3年分一括の場合 1,080,000円）以内

③ 「高等学校等修学支度金貸与制度」（※世帯の所得制限があります）

生徒本人が、無利子で、京都府から入学支度金を借りる制度です。返済期間は貸与終了後、最長7年以内です。ただし利用できるのは、上記の①の利用者のみです。

借りられる金額は、

国公立高校入学者で、50,000円（定額）

私立高校入学者で、250,000円（定額）

④ 「修学支度金特別融資利子補給制度」

保護者が、提携金融機関で修学支度金特別融資を受けられた場合に、支払われた利子の全額を京都府が補助する制度です。ただし利用できるのは、上記の①の利用者のみです。借りられる金額は、

国公立高校入学者で、50,000 円（定額）

私立高校入学者で、250,000 円（定額）

■申し込みの最終締め切り日は、令和2年12月21日（月）です。

■初回の振込は4月末からとなり、2月・3月中の振込はできません。

この予約申請の最終締め切りは、12月21日（月）です。しかし、申請書を京都府庁へ提出してから申請受理・手続き完了までおよそ1ヶ月かかります。12月の進路決定の時期に、この制度が利用できることを確認するために、なるべく早い時期にお申し込みください。中学校では受け付けた書類から順次京都府庁へ提出していきます。今回は予約申請ですから、不要になった場合は辞退できます。例えば、私立高校を併願していて、公立高校に合格した場合、本申請の手続きをしなければ、辞退したことになります。また、入学後の令和3年4月30日（金）までに本申請することもできます。

本日、「高校生等修学支援事業の利用を希望される皆さんへ」についての冊子を配布させていただきます。貸与（貸付）を受けた修学資金は、貸与終了後、返済しなければならないことを十分理解していただいた上、申請される場合は、下記の手引き請求書を担任までご提出してください。そのうえで、手引き（申し込み用紙）をお渡しします。

----- キリトリ線 -----

令和3年度

京都府高等学校等修学資金・修学支援特別融資予約申請のための手引き請求書

以下の申請用紙を請求します。 ※必要な書類に○をしてください。

■①・③・④を利用される場合

京都府高等学校等修学資金貸与予約申請のための手引き ()

■②を利用される場合

京都府修学支援特別融資利子補給制度申請の手引き ()

3年 組 番

生徒氏名 _____

保護者氏名 _____